美容医療に関する委員会

委　員　長：原岡　剛一
担 当 理 事：門松　香一
委　　員：井上　義一、尾﨑　　峰、倉片　　優、小室　裕造、近藤　昭二
佐武　利彦、清水　祐紀、水野　博司、宮本　純平、力丸　英明
開催年月日：①2021 年 10 月 21 日　Zoom 会議、②適宜 e-mail 委員会

活動の概要：

１.美容外科学会（JSAPS）の専門医取得の推進

・JSAPS の日形会サブスペ化については状況が変化しているが、専門医数増加の重要性に変わりなく、今後も専門医取得に向けての活動を継続していく。

・JSAPS 専門医取得者に、美容医療に対応した医師賠償責任保険加入時の優待が提案できるように、検討している。

・第 65 回日形会総会(大阪)において JSAPS 専門医について委員会企画を開催する。

２.質の高い、安全な美容医療の達成

・美容医療診療指針
令和元年度版に追加、一部改訂した令和 3 年度診療指針が発刊される。
今後も継続して追加・改訂を進めていく予定であり、協力していく。

３.インターネットを用いた美容医療広告の問題への対応

・日本美容医療協会（JAAM）と協働し、対応していく。

・第 45 回日本美容外科学会総会（札幌）において美容医療広告ガイドラインについて講演会を日形会、JSAPS、JAAM の共催にて開催予定。

４.美容医療の合併症・後遺症に対する保険診療の適用問題への対応

・簡単な問題ではなく、学会として議論を継続していく。

・第 65 回日形会総会（大阪）において委員会企画を開催する。

５.　医師賠償責任保険における『美容を唯一の目的とする医療に起因する賠償責任』への対応

・日形会が損保ジャパンと契約している医師賠償責任保険では、「保険金を支払わない場合」として『美容を唯一の目的とする医療に起因する賠償責任』が挙げられているが、その文言がさす具体的な内容については不明確である。近年、日形会会員が美容医療の合併症・後遺症を担当する機会が増加しているなど、日常的には美容医療に携わらない形成外科医が不利益を被る恐れがある。

・JSAPS と協働して損保ジャパンと交渉し、まずは不明確な点を明らかにしていく。